

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社
【英訳名】	STARCAT CABLE NETWORK Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 篤次
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目16番7号
【電話番号】	052（231）2390
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 高田 真
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目16番7号
【電話番号】	052（231）2390
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 高田 真
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	2,293,862	9,054,060
経常利益(千円)	210,312	928,073
四半期(当期)純利益(千円)	121,022	509,232
純資産額(千円)	8,958,032	8,984,371
総資産額(千円)	15,216,177	16,100,566
1株当たり純資産額(円)	133,674.05	134,067.09
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,805.93	7,598.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	58.9	55.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	863,696	1,346,749
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	385,829	899,399
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	668,286	1,194,804
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,266,342	2,456,761
従業員数(人)	129	122

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	129 (151)
---------	-----------

(注)従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	116 (117)
---------	-----------

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	
放送サービス事業	1,830,985	
通信関連事業	337,186	
映画興行事業	125,690	
合計	2,293,862	

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
KMN株式会社	280,468	12.2

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における、当社グループの経営成績は以下のとおり進捗しております。

放送サービス事業においては、本年4月より地域の防災情報として「緊急地震速報サービス」の提供を開始、地震災害に関する啓蒙活動及び利用者の獲得を開始しております。主要売上品目である「利用料収入」は、加入者の増加及びデジタル化率の伸長により、1,160,033千円（前年同期比6.9%増）となり、総売上に占める割合が50.6%まで伸長いたしました。また「電波障害改善業務」においては、受注件数の増加により、207,014千円（同28.5%増）となり、工事原価率も低くおさえられたため、増益に寄与いたしました。これにより、放送サービス事業の売上高は1,830,985千円（同6.5%増）となりました。

通信関連事業においては、競合事業者との競争力確保を目的に、本年4月より超高速インターネットサービス「120Mコース」の提供を開始いたしました。新規加入の獲得及び既存加入者の解約防止策として、積極的な販売促進を展開した結果、「インターネット利用料収入」は311,064千円（同8.4%増）となりました。これにより、通信関連事業の売上高は337,186千円（同9.1%増）となりました。

映画興行事業においては、大きなヒット作に恵まれず入場人員が前年同期と比較して減少いたしました。これにより、映画興行事業の売上高は125,690千円（同19.8%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高2,293,862千円（同5.0%増）、営業利益224,151千円（同27.0%増）、経常利益210,312千円（同28.4%増）、四半期純利益121,022千円（同24.4%増）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、減価償却費の内部留保、売上債権の減少、固定資産の取得及び社債の償還等を総合し、前連結会計年度末に比べ190,419千円の減少となり、当第1四半期連結会計期間末には2,266,342千円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は863,696千円（前年同期比762,686千円の増加）となりました。これは主に、売上債権の減少及び法人税等の支払が減少していることによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は385,829千円（前年同期比53,077千円の増加）となりました。これは主に、固定資産の取得によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は668,286千円（前年同期比317,088千円の増加）となりました。これは主に、社債の償還及び借入金の返済によるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,000
計	268,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,014	67,014	ジャスダック証券取引所	-
計	67,014	67,014	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権(ストックオプション)を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年12月26日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,680(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成12年12月26日 至平成22年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てることといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 主な行使条件は下記のとおりであります。

- (1) 対象者が当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、当該取締役又は従業員は、付与された一切の新株引受権を行使できない。但し、(2)から(4)により規定する場合はこの限りでない。
- (2) 対象者が、就業時における事故等を理由に退職した場合は、その地位喪失時に行使できた新株引受権を限度としてこれを行使できる。
- (3) 新株引受権を付与された取締役又は従業員が権利行使しないで死亡したときは、その相続人が権利行使することができる。
- (4) 対象者が、当社取締役又は従業員の地位を喪失後ただちに当社の子会社もしくは関連会社の従業員・取締役もしくは監査役の地位を取得した場合、当社取締役又は従業員の地位喪失時に行使できた新株引受権を限度にこれを行使できる。
- (5) その他の事由による新株引受権の失効

対象者に法令又は当社内部規律に違反する行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人となった場合等、新株引受権の付与の目的上対象者に新株引受権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者に付与された新株引受権は直ちに失効し、その後新株引受権を行使することができないものとする。



旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,610(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,610(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,453(注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,453 資本組入額 62,727
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てることといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものといたします。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権並びに商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 主な行使条件等は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継できるものとする。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (4) その他の条件は、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権の割当に関する契約」に定めるところによる。
- (5) 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。

## ( 3 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	67,014	-	2,685,005	-	2,339,683

## ( 5 ) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株主 67,014	67,014	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	67,014	-	-
総株主の議決権	-	67,014	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	73,000	79,900	84,000
最低(円)	68,600	68,700	74,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,266,342	2,456,761
受取手形及び売掛金	1,239,387	1,743,534
商品	1,713	1,895
番組勘定	1,702	2,879
その他	339,900	310,443
貸倒引当金	11,400	14,471
流動資産合計	3,837,645	4,501,044
固定資産		
有形固定資産		
構築物(純額)	<sub>2</sub> 9,455,954	<sub>2</sub> 9,626,468
その他(純額)	<sub>2</sub> 1,376,807	<sub>2</sub> 1,407,830
有形固定資産合計	<sub>1</sub> 10,832,761	<sub>1</sub> 11,034,298
無形固定資産	134,709	147,489
投資その他の資産	<sub>3</sub> 411,060	<sub>3</sub> 417,734
固定資産合計	11,378,531	11,599,522
資産合計	15,216,177	16,100,566

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	659,607	733,342
短期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	78,427	23,175
引当金	29,647	57,824
その他	1,833,898	2,479,871
流動負債合計	2,701,581	3,394,214
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	2,435,307	2,592,518
引当金	51,755	52,392
その他	69,500	77,070
固定負債合計	3,556,563	3,721,980
負債合計	6,258,144	7,116,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,685,005	2,685,005
資本剰余金	2,339,683	2,339,683
利益剰余金	3,936,316	3,962,724
株主資本合計	8,961,004	8,987,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,971	3,041
評価・換算差額等合計	2,971	3,041
純資産合計	8,958,032	8,984,371
負債純資産合計	15,216,177	16,100,566

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	2,293,862
売上原価	1,422,940
売上総利益	870,921
販売費及び一般管理費	646,769
営業利益	224,151
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	1,760
その他	1,678
営業外収益合計	3,445
営業外費用	
支払利息	13,853
その他	3,430
営業外費用合計	17,284
経常利益	210,312
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,640
投資有価証券売却益	324
特別利益合計	1,964
特別損失	
固定資産除却損	450
特別損失合計	450
税金等調整前四半期純利益	211,826
法人税、住民税及び事業税	73,849
法人税等調整額	16,955
法人税等合計	90,804
四半期純利益	121,022

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	211,826
減価償却費	364,939
賞与引当金の増減額(は減少)	28,177
受取利息及び受取配当金	1,767
支払利息	13,853
固定資産除却損	450
売上債権の増減額(は増加)	502,717
仕入債務の増減額(は減少)	73,734
未払金の増減額(は減少)	17,934
未払費用の増減額(は減少)	29,011
未払消費税等の増減額(は減少)	53,426
前受金の増減額(は減少)	27,260
長期未払金の増減額(は減少)	10,530
その他	20,946
小計	889,022
利息及び配当金の受取額	1,767
利息の支払額	11,974
法人税等の支払額	15,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	863,696
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	335,883
無形固定資産の取得による支出	48,346
長期前払費用の取得による支出	2,069
投資有価証券の取得による支出	19
投資有価証券の売却による収入	400
その他	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	385,829
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	190,211
社債の償還による支出	330,000
配当金の支払額	148,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	668,286
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	190,419
現金及び現金同等物の期首残高	2,456,761
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,266,342



## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の適用  たな卸資産  通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用  所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末に算定した貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当第1四半期連結会計期間より機械装置の一部について耐用年数を変更しております。 この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ2,801千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。

## 【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 14,496,675千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 14,153,731千円
2 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳の累計額は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,122,321千円 機械装置及び運搬具 59,350	2 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳の累計額は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,122,321千円 機械装置及び運搬具 59,350
3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 12,616千円	3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 12,315千円

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 130,986千円 賞与引当金繰入額 27,698 退職給付費用 2,544

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高2,266,342千円は、現金及び預金の残高と一致しております。

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 67,014株
2. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	147,430	2,200	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	放送サービス事 業(千円)	通信関連事業 (千円)	映画興行事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,830,985	337,186	125,690	2,293,862	-	2,293,862
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	7,776	7,776	7,776	-
計	1,830,985	337,186	133,466	2,301,638	7,776	2,293,862
営業利益	156,581	127,861	1,875	286,318	62,166	224,151

## (注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス

当社グループでは、放送サービス事業、通信サービス事業、ネットワーク事業、及び映画興行事業を行っておりますが、放送サービス事業及び映画興行事業を独立区分し、通信サービス事業とネットワーク事業を合わせて通信関連事業としております。

## 2. 追加情報

「追加情報(有形固定資産の耐用年数の変更)」に記載のとおり、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当第1四半期連結会計期間より機械装置の一部について耐用年数を変更しております。

この結果、従来の方によった場合と比べ、営業利益は「通信関連事業」が2,711千円、「映画興行事業」が89千円増加しております。「放送サービス事業」への影響はありません。

## 【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)において前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)において前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 133,674.05円	1株当たり純資産額 134,067.09円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,805.93 <sup>円</sup>
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	121,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	121,022
期中平均株式数(株)	67,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)において前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため記載を省略しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 隆行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターキャット・ケーブルネットワーク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。